

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社イーグランド
【英訳名】	e'grand Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,278,395	12,523,595
経常利益	(千円)	203,033	952,658
四半期(当期)純利益	(千円)	130,127	583,749
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	825,295	824,395
発行済株式総数	(株)	1,574,500	1,572,500
純資産額	(千円)	3,986,587	3,917,559
総資産額	(千円)	11,186,456	10,824,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	82.72	445.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	81.77	428.25
1株当たり配当額	(円)	-	40.00
自己資本比率	(%)	35.6	36.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 当社は、第25期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第25期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動により、一時的な個人消費の落ち込みが見られるものの、公共投資の拡大をはじめとした政府の経済政策や金融緩和の効果によって、全体としては緩やかな景気回復傾向が続いております。

当社が属する不動産業界、とりわけ中古住宅流通市場におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によると、平成26年4月～6月度における首都圏中古マンションの成約件数は前年同期比11.9%の減少となりました。これは、前年同期が例年になく中古マンション取引が活発であったこと（平成24年4月～6月度比22.1%増の成約件数）の反動や消費税増税前の駆け込み需要の反動等による一時的な減少とみられます。また、成約価格につきましては、平成25年1月以降18ヶ月連続で前年同月を上回って推移しております。

このような市場環境の中、当社の主たる事業である中古住宅再生事業におきましては、仕入の競合が激化する中で仕入物件を厳選し、リフォーム施工や家具付き販売の実施等によって付加価値を向上させることで、他社物件との差別化を図ってまいりました。また、当事業の収益力強化のため、新たな事業拠点として関西支店（大阪市北区）を平成26年5月に開設いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,278百万円、営業利益は255百万円、経常利益は203百万円、四半期純利益は130百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <中古住宅再生事業>

当社の主たる事業である中古住宅再生事業におきましては、物件の仕入については、首都圏をはじめとする既存の事業エリアにおいて、競売及び任売による仕入が順調に伸び、また、関西エリアにおける仕入活動が本格化したことによって、仕入件数は前年同四半期累計期間の161件から204件に増加いたしました。

販売につきましては、消費税増税の影響等により、物件販売件数は前年同四半期累計期間の170件から157件となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における中古住宅再生事業の売上高は3,247百万円となりました。

#### <その他不動産事業>

その他不動産事業におきましては、賃貸用不動産の賃貸収入等によって、当第1四半期累計期間におけるその他不動産事業の売上高は30百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、9,685百万円となり、前事業年度末の9,486百万円から199百万円の増加となりました。これは主に、販売用不動産が929百万円増加した一方で、現金及び預金が376百万円、仕掛販売不動産が556百万円減少したことによります。

##### 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産は、1,501百万円となり、前事業年度末の1,338百万円から162百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が78百万円、無形固定資産が82百万円増加したことによります。

##### 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、6,033百万円となり、前事業年度末の5,869百万円から164百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が311百万円、1年内返済予定の長期借入金が68百万円増加した一方で、未払法人税等が215百万円減少したことによります。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債は、1,166百万円となり、前事業年度末の1,037百万円から128百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が138百万円増加したことによります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、3,986百万円となり、前事業年度末の3,917百万円から69百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が67百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,574,500	1,574,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,574,500	1,574,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	2,000	1,574,500	900	825,295	900	800,295

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,572,100	15,721	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,572,500	-	-
総株主の議決権	-	15,721	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は金融商品取引法に基づく四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,652,943	2,276,849
販売用不動産	3,881,733	4,810,938
仕掛販売用不動産	2,482,467	1,926,348
貯蔵品	953	774
その他	468,219	670,614
貸倒引当金	160	107
流動資産合計	9,486,157	9,685,417
固定資産		
有形固定資産	1,207,894	1,286,740
無形固定資産	20,624	102,952
投資その他の資産		
その他	110,843	111,798
貸倒引当金	909	453
投資その他の資産合計	109,934	111,345
固定資産合計	1,338,452	1,501,038
資産合計	10,824,610	11,186,456
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	254,288	276,115
1年内償還予定の社債	47,800	47,800
短期借入金	4,900,293	5,211,628
1年内返済予定の長期借入金	196,938	265,424
未払法人税等	270,245	54,547
賞与引当金	-	15,537
完成工事補償引当金	6,780	6,790
その他	193,168	155,762
流動負債合計	5,869,513	6,033,606
固定負債		
社債	443,600	432,700
長期借入金	449,625	588,548
役員退職慰労引当金	68,569	69,762
その他	75,741	75,252
固定負債合計	1,037,537	1,166,262
負債合計	6,907,050	7,199,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,395	825,295
資本剰余金	799,395	800,295
利益剰余金	2,293,769	2,360,997
株主資本合計	3,917,559	3,986,587
純資産合計	3,917,559	3,986,587
負債純資産合計	10,824,610	11,186,456

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,278,395
売上原価	2,701,136
売上総利益	577,258
販売費及び一般管理費	321,433
営業利益	255,825
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	1,721
貸倒引当金戻入額	509
その他	563
営業外収益合計	2,859
営業外費用	
支払利息	46,001
その他	9,649
営業外費用合計	55,651
経常利益	203,033
特別利益	
固定資産売却益	3,427
特別利益合計	3,427
税引前四半期純利益	206,460
法人税、住民税及び事業税	52,497
法人税等調整額	23,835
法人税等合計	76,332
四半期純利益	130,127

【注記事項】

（追加情報）

（賞与引当金）

前事業年度末においては、従業員賞与の確定金額を「未払賞与」として計上しておりましたが、当第1四半期会計期間末は支払額が確定していないため、支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

---

当第1四半期累計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年6月30日)

---

減価償却費

11,253千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,900	40	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には、上場記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	130,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,127
普通株式の期中平均株式数(株)	1,573,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

株式会社イーグランド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上亮比呂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグランドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーグランドの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。